



2021年11月22日

各 位

会社名 株式会社バリューHR
代表者名 代表取締役社長 藤田 美智雄
(コード番号: 6078 東証第一部)
問合せ先 代表取締役副社長 藤田 源太郎
経営企画室 管掌
(TEL. 03-6380-1300)

資本業務提携に伴う第三者割当及び既存株主に対する 第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、2021年11月22日開催の取締役会で、東京海上ホールディングス株式会社との間で資本業務提携契約の締結（以下、「本資本業務提携」といいます。）に伴い、東京海上日動火災保険株式会社に対する第三者割当による新株式の発行について決議いたしました。本資本業務提携の詳細につきましては、本日付の「東京海上ホールディングス株式会社との資本業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。

また、あわせて、計5者の既存株主を割当先とする第三者割当による新株式の発行につきましても本日開催の取締役会で決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集の概要

<本新株式①>

(1) 払込期日	2021年12月16日
(2) 発行新株式数	普通株式 490,000株
(3) 発行価額	1株当たり1,986円
(4) 調達資金の額	971,140,000円（注）
(5) 資本組入額の総額	486,570,000円
(6) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下に記載する者に以下に記載する株式数を割り当てます。 東京海上日動火災保険株式会社（以下「株式①割当予定先」といいます。） 490,000株 (なお、株式①割当予定先に割り当てられる新株式を以下「本新株式①」といいます。)
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

(注) 調達資金の額は、本新株式①の発行価額の総額から、本新株式①の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。

<本新株式②>

(1) 払込期日	2021年12月16日
(2) 発行新株式数	普通株式 480,000株
(3) 発行価額	発行価額は、1,986円と、本新株式②に係る最終的な条件を決定する日として当社取締役会が定める2021年11月29日、2021年11月30日又は2021年12月1日のいずれかの日（以下「条件決定日」といいます。）の直前取引日（同日を含む。）までの直近1ヶ月間における株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額のいずれか高い方の金額とします。
(4) 調達資金の額	本新株式②（下記「(6)募集又は割当方法（割当予定先）」欄に定義します。）の発行価額に上記「(2)発行新株式数」欄記載の発行新株式数を乗じた金額となります。 なお、2021年11月19日まで（同日を含む。）の直近1ヶ月間における東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額である1,986円を発行価額と仮定した場合、調達資金の額は951,280,000円となります。（注）
(5) 資本組入額の総額	本新株式②の発行価額に上記「(2)発行新株式数」欄記載の発行新株式数を乗じた金額を2で除した金額（1円未満端数切上げ）とします。
(6) 募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法により、以下に記載する者に、それぞれ以下に記載する株式数を割り当てます。 藤田美智雄氏 100,000株 吉成外史氏 20,000株 株式会社あまの創健 120,000株 大同生命保険株式会社 120,000株 株式会社法研 120,000株 （なお、上記割当予定先を個別に又は総称して「株式②割当予定先」といい、株式①割当予定先とあわせて、個別に又は総称して、「割当予定先」といいます。また、株式②割当予定先に割り当てられる新株式を以下「本新株式②」といい、本新株式①とあわせて、個別に又は総称して、「本新株式」といいます。）
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

(注) 調達資金の額は、本新株式②の発行価額の総額から、本新株式②の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。

※ 本新株式②について発行決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨

本新株式②のように、株式を第三者割当の方法により発行する場合、通常、一回の発行決議により条件を決定します。

しかし、今般の本新株式②の発行においては、本新株式②の発行決議に係る公表と同時に、本資本業務提携が公表されているため、当該公表を受けての株価の変動も予想されます。かかる場

合に、一回の発行決議により発行決議日以前の株価を参照して条件を決定した場合、上記公表による株価への影響は考慮されないこととなります。このような状況を考慮し、当社といたしましては、既存株主の利益に配慮した公正な発行条件の決定という観点から、仮に上記公表によって株価の上昇が生じる場合には、本新株式②の発行に直接付随するものではない事由による株価の上昇を反映せずに本新株式②の発行条件を決定することは、当該発行条件と本新株式②の発行時における本新株式②の実質的な価値との間に乖離を発生させ、既存株主の利益を害するおそれがあることから、かかる公表による株価の上昇を一定程度反映した上で本新株式②の発行条件が決定されることがより適切であると考えております。そこで、本日一回目の本新株式②の発行決議を行った上で、株価への影響の織り込みのための一定期間を経過した日を条件決定日として定めることとし、当該条件決定日までの間の株価の値動きを考慮し、条件決定日における二回目の発行決議により本新株式②の発行条件を最終的に決定しようとするものであります。

具体的には、通常の株式の第三者割当における条件決定の方法を踏まえつつも、上記のとおり株価への影響も考慮するために、本新株式②の発行価額は、当社普通株式1株当たり、発行決議日の直前取引日である2021年11月19日までの直近1ヶ月間における東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額である1,986円と、条件決定日の直前取引日（同日を含む。）までの直近1ヶ月間における東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額のいずれか高い方とします。

なお、本新株式①については、本資本業務提携の公表により株価が上昇する可能性があります。本資本業務提携は本新株式①の発行に直接付随するものであり、仮に本資本業務提携の公表により株価が上昇した場合であっても、既存株主との間で有利・不利の問題は生じないと当社は考えることから、これによる株価の上昇を反映して本新株式①の発行条件を決定する必要はないものと判断しております。

2. 募集の目的及び理由

当社グループは、「健康管理のインフラを目指す」を事業ビジョンとして、健康保険組合・企業・個人を対象に、独自開発した「バリューカフェテリア®システム」(下記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途 ①システム開発に伴う投資(※)」参照)を用いた健康管理サービスと付随する事務代行サービス等を展開しております。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の従業員に対する健康管理(健康診断の受診や特定保健指導等)への取り組みや、企業の働き方改革、健康経営の推進の重要性が一層の高まりを見せており、当社としても顧客のニーズに応えるべく、業容の拡大及び企業価値の向上に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症を契機として、現実(フィジカル)とデジタルのあり様は一層の変化を迎え、デジタルトランスフォーメーション(DX)は加速していくものと当社は考えております。当社は、国や地域を超えて社会基盤等そのものが変化しつつあると捉えるとともに、当社グループが提供する価値のあり方も変容が必要と認識しております。

こうした認識のもと、当社グループは持続的な事業成長及び価値創出を実現する施策を一層加速させるため、DX化の他、従来から実施している「健診データ」と「レセプトデータ」をもとにした「現状分

析」業務をベースに、今後、社会実装を目指した健康予測システムや重症化リスク予測システム等の開発を行います。これらの開発により、厚生労働省が奨励しているデータ分析に基づく効果的な保健指導プログラムの提供、発症予防、重症化予防、医療費削減が可能となります。この他に、業務効率化、生産性を向上させるためのシステム開発への投資、すなわち成長投資や、M&A 及び資本業務提携を可能にする財政基盤の充実を図ってまいります。さらに財政基盤の強化という意味では自己資本比率の改善も視野に入れております。

本新株式の発行による資金調達における資金は、主に上記の想定に基づいた成長投資に充当する予定であり、その具体的な資金使途及び支出予定時期の詳細につきましては、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額（差引手取概算額）

① 払込金額の総額	1,926 百万円
② 発行諸費用の概算額	4 百万円
③ 差引手取概算額	1,922 百万円

（注） 1. 払込金額の総額は、本新株式②につき、発行決議日の直前取引日までの直近1ヶ月間の東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額を本新株式②の発行価額と仮定した場合の金額ですが、本新株式②の最終的な発行価額は、条件決定日に決定されます。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、本新株式の発行に関する弁護士費用、信託銀行費用等の合計額であります。

3. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

（2）調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額1,922百万円については、下記表記載の各資金使途に充当する予定であります。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① システム開発に伴う投資	1,022	2022年1月～2024年12月
② 人員拡充費用	300	2022年1月～2024年12月
③ 将来的なM&A及び資本業務提携に係る費用	600	2022年1月～2024年12月

当社は、市場ニーズを吸収しARR（Annual Recurring Revenue）の更なる成長を目指しており、そのためには事業拡大及びシステム開発を加速させる必要があると認識しておりますため、上記の各資金使途への充当を予定しております。なお、2024年12月までに各資金使途に対して資金を充当する予定としておりますが、各資金使途の詳細は以下のとおりです。当社は、実際に各資金使途に充当するまでの間は、安全性の高い預金口座等にて運用・管理していく予定です。

① システム開発に伴う投資

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、企

業の従業員に対する健康管理（健康診断の受診や特定保健指導等）への取り組みや、企業の働き方改革、健康経営の推進が一層の高まりを見せており、当社としても顧客のニーズに応えるべく、業容の拡大と企業価値の向上に取り組んでおります。働き方改革、健康経営の推進により当社の顧客が増加傾向にあるため、生産性向上や業務効率化を図るべく、社内でのDX化を推進してまいります。そのためには、まずは弊社の基幹システムであるバリューカフェテリア®システム(※)や各健康管理システムのバージョンアップをする必要がございます。このバージョンアップを実施することで、社内での生産性向上や業務効率化の他、顧客に対してもニーズに応えたサービス提供ができます。その他、業務基幹システムや今後の業容拡大に伴った新規サービスに必要なシステム開発（例：健康予測システム、重症化リスク予測システム等）も生じてきますので、これらのシステム開発に関して、成長投資として今回の本新株式の発行による調達資金 1,022 百万円を充当いたします。

(※) バリューカフェテリア®システムとは、当社がバリューカフェテリア事業でインターネットを通じて提供する各種サービスの基盤となる健康管理システムです。本システムの利用者である健康保険組合や企業の管理者、これらの団体に所属する個人は、それぞれの健康管理の目的、用途に応じて本システムを構成する健康管理各種サービスから必要なサービスを選択し、利用することができます。なお、健康管理各種サービスを介した個人の利用データ（カフェテリアプラン（下記「6. 割当予定先の選定理由等（2）割当予定先を選定した理由 ④株式会社あまの創健(※)」参照）の利用記録、健康診断の受診記録とその結果等）はすべてユーザーIDに紐づく情報として本システムに格納されます。これにより、健康保険組合や企業の管理者は、加入者や従業員の健康管理の目的に応じて、これらの情報を利用履歴管理や分析・レポート機能等の管理機能を用いて横断的に閲覧、利用することができます。また、個人の利用者に対しては、カフェテリアプランの利用記録や健康診断結果、医療費明細等の自身の健康管理に活用できる情報が本システムの利用を通じて提供されます。

② 人員拡充費用

上記「①システム開発に伴う投資」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による企業の健康管理への取り組みや、働き方改革・健康経営の推進に伴い、顧客が増加傾向にあります。システムのバージョンアップによる生産性向上や業務効率化を図りつつも、一方では人員を拡充し、今後の顧客増加や業容拡大に対して当社グループ全体での体制強化が必要となってまいります。そのために営業部門をはじめとした各部門において採用を強化すべく、今回の本新株式の発行による調達資金 300 百万円を充当いたします。

③ 将来的なM&A及び資本業務提携に係る費用

当社は今後、当社グループの事業内容と事業シナジーが見込まれる企業と M&A 又は資本業務提携を行う方針でおります。M&A 又は資本業務提携を実施するに際し、柔軟にかつスピーディーに対応できるよう、予め必要な費用として今回の本新株式の発行による調達資金 600 百万円を確保し、資金充当の期限は 2024 年 12 月を計画しております。期限までに M&A に資金が充当されなかった場合は、安全性の高い預金口座等にて運用・管理を継続しますが、期限後も引き続き M&A の資金への充当を模索する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本新株式の発行により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することによって、一層の事業拡大、収益の向上及び財務体質の強化を図ることが可能となり、結果として当社の中長期的な企業価値向上や株主価値の向上に資するものであると考えていることから、本資金使途は株主価値の向上に資する合理的なものであると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

①本新株式①

当社は、本新株式①1株当たりの払込金額を、発行決議日の直前取引日である2021年11月19日までの直近1ヶ月間における東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額である1,986円としました。

発行決議日の直前取引日までの直近1ヶ月間の東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値を基準として採用することとしましたのは、直近の株価については短期的な変動が大きいため、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することにより株式の適切な価値を把握することができ、算定根拠として合理的だと判断したためです。また、算定期間を直近1ヶ月としたのは、直近3ヶ月、直近6ヶ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

なお、本新株式①の払込金額は、本新株式①の発行に係る取締役会決議日の直前取引日である2021年11月19日の東証における当社普通株式の普通取引の終値である2,309円（小数点以下を四捨五入。以下、株価の計算について同様に計算しております。）に対して13.99%のディスカウント（小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率及びプレミアム率の数値の計算について同様に計算しております。）、直近3ヶ月間の東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値である1,824円に対して8.88%のプレミアム、直近6ヶ月間の東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値である1,744円に対して13.88%のプレミアムとなる金額です。

なお、本資本業務提携の公表により株価が上昇する可能性があります。本資本業務提携は本新株式①の発行に直接付随するものであり、これによる株価の上昇を反映して本新株式①の発行条件を決定する必要はないものと判断しております。以上の理由から、本新株式①の条件の一部の決定方法は、下記「②本新株式②」に記載の本新株式②の条件の一部の決定方法とは異なります。

当社といたしましては、資本業務提携のパートナーである東京海上ホールディングス株式会社がその議決権の100%を保有する株式①割当予定先が中長期にわたって当社株式を一定割合保有することは、今後の当社の事業における両社の協力関係をより密にすることにつながり、当社の事業拡大並びに顧客増加にも寄与するものであると考えており、当社のみならずステークホルダーである株主の皆様にも大きなメリットを有しているものと考えております。以上のように、当社株式の株価動向、市場動向等を勘案するとともに、本新株式①の発行後における株式①割当予定先の保有割合及び中長期にわたる保有期間、株式①割当予定先が当社株主となるメリットを当社及び株式①割当予定先にて慎重に検討いたしました。このように、株式①割当予定先と本新株式①の発行価格について十

分に協議及び交渉した上で、現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると考えられる発行決議日の直前取引日までの直近1ヶ月間の東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値を基準とすることで両社合意し、上記払込金額を決定しております。当社は、本新株式①の発行価額の決定にあたっては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、当該発行価額は、払込金額を原則として取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとしつつ、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6ヶ月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができるものとする日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日制定）にも準拠していることから、本新株式①の発行価額の決定方法は合理的であると判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本新株式①の発行条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本新株式①の発行につき決議いたしました。

また、当社監査等委員会から、本新株式①の払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、当該払込金額は、払込金額を原則として取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとしつつ、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6ヶ月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができるものとする日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、本新株式①の払込金額は割当予定先に特に有利な金額には該当しないという取締役の判断は適法である旨の意見を得ております。

②本新株式②

前記「1. 募集の概要 ※本新株式②について発行決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨」に記載のとおり、今般の本新株式②の発行においては、本新株式②の発行決議に係る公表と同時に本資本業務提携が公表されており、当該公表を受けての株価の変動も予想されます。当社は、かかる公表に伴う株価への影響を織り込むため、本新株式②の1株当たりの払込金額を、発行決議日の直前取引日である2021年11月19日までの直近1ヶ月間における東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額である1,986円と、条件決定日の直前取引日までの直近1ヶ月間における東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額のいずれか高い方とする予定です。

発行決議日又は条件決定日の直前取引日までの直近1ヶ月間の東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値を基準として採用することとしたのは、直近の株価については短期的な変動が大きいため、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することにより株式の適切な価値を把握することができ、算定根拠として合理的だと判断したためです。また、算定期間を直近1ヶ月としたのは、直近3ヶ月、直近6ヶ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

当社は、上記払込金額の決定方法につきましては、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日制定）にも則っているものと考えております。

以上のことから、当社は、本新株式②の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であると判断してお

ります。この判断に基づいて、当社取締役会は、本新株式②の発行条件について十分に討議、検討を行い、決議に参加した取締役全員の賛成により本新株式②の発行につき決議いたしました。なお、当社の代表取締役社長である藤田美智雄氏は、特別利害関係を有するものとして、同氏に対する本新株式②の発行に係る取締役会決議に参加しておらず、また、取締役（監査等委員）である吉成外史氏は、特別利害関係を有するものとして、同氏に対する本新株式②の発行に係る取締役会決議に参加しておりません。

なお、当社及び当社監査等委員会による本新株式②の発行に係る有利発行性の判断は、条件決定日において本新株式②の発行価額を最終的に決定する際に行いますが、当社は、本新株式②の発行価額の決定にあたっては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、当該発行価額は、払込金額を原則として取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとしつつ、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6ヶ月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができるものとする日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、本新株式②の発行価額の決定方法は合理的であると判断しました。

また、当社監査等委員会から、本新株式②の払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、当該払込金額は、払込金額を原則として取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとしつつ、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6ヶ月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができるものとする日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、上記の決定方法に基づき本新株式②の払込金額を決定するという取締役の判断は適法である旨の意見を得ております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式発行による新規発行株式数は970,000株（議決権数9,700個）であり、2021年9月30日現在の当社発行済株式総数12,286,800株及び議決権数120,297個を分母とする希薄化率は7.89%（議決権ベースの希薄化率は8.06%）に相当します。

しかしながら、本新株式①の発行は、当社と株式①割当予定先の議決権の100%を保有する東京海上ホールディングス株式会社との間の本資本業務提携に基づき実施されるものであり、株式①割当予定先とは2019年に業務提携契約及び販売代理店契約を締結しており、顧客紹介や成約にまで至った事例が複数ある等、当社の売上・収益向上に寄与している中で、この度の本資本業務提携を履行することは、さらなる営業強化・連携、また新商品サービスの開発や提供を実施することにより、新規及び既存顧客に対してのサービス強化を図るものであることから、中長期的な視点から今後の当社の売上・収益、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しております。また、本新株式②の発行は、株式②割当予定先に対して実施されるものであり、当社の代表取締役社長である藤田美智雄氏の経営への継続的な関与及び当社の取締役（監査等委員）である吉成外史氏の株主目線に立った監査への継続的な関与を維持するとともに、当社の重要なビジネスパートナーである株式会社あまの創健、大同生命保険株式会社及び株式会社法研との強固なパートナーシップを維持すること

は、中長期的な視点から今後の当社の売上・収益、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しております。そして、割当予定先は当社株式を中長期的に保有する方針であり、また、当社は本新株式の発行により調達した資金を、前述の資金使途に充当することで、当社事業の中長期的な発展を志向していく予定であることから、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響は合理的であると判断しました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①東京海上日動火災保険株式会社

(1) 名 称	東京海上日動火災保険株式会社		
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号		
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	取締役社長 広瀬 伸一		
(4) 事 業 内 容	損害保険業等		
(5) 資 本 金	101,994 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	1944 年 3 月 20 日		
(7) 発 行 済 株 式 数	1,549,692,481 株		
(8) 決 算 期	3 月末		
(9) 従 業 員 数	17,176 名		
(10) 主 要 取 引 先	-		
(11) 主 要 取 引 銀 行	-		
(12) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	東京海上ホールディングス株式会社		100%
(13) 当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	当社との業務提携に関する取引があります。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	
(14) 最 近 3 年 間 の 経 営 成 績 及 び 財 政 状 態 (単 位 : 百 万 円 。 特 記 し て い る も の を 除 く 。)			
決 算 期	2019 年 3 月 期	2020 年 3 月 期	2021 年 3 月 期
純 資 産	2,889,050	2,572,562	2,936,346
総 資 産	9,393,039	9,192,693	9,562,449
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,864.27	1,660.04	1,894.79
正 味 収 入 保 険 料	2,166,627	2,247,508	2,261,313
経 常 利 益	315,370	223,945	157,272
当 期 純 利 益	261,384	169,966	109,379

1株当たり当期純利益 (円)	168.66	109.67	70.58
1株当たり配当金 (円)	144.06	86.79	96.13

(注) 1. 上記表は、別途記載のある場合を除き、2021年3月31日現在におけるものです。

2. 東京海上日動火災保険株式会社は、東京海上ホールディングス株式会社が議決権の100%を保有する会社です。東京海上ホールディングス株式会社は、東証第一部に上場しており、同社が東証に提出したコーポレート・ガバナンス報告書中の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断等について毅然とした姿勢で組織的に対応することを掲げており、また、同社ホームページに掲載された東京海上グループコンプライアンス行動規範において、反社会的勢力に対して全社を挙げて毅然とした態度を維持することを掲げております。また、当社が割当予定先と締結する予定の本新株式①に係る第三者割当契約においても、割当予定先は、反社会的勢力との関連を有していないこと等を表明し保証する予定です。以上に基づき、当社は、割当予定先及び同社の役員が特定団体等ではなく、また特定団体等との関係を有していないものと判断しており、その旨の確認書を東証に提出しております。

② 藤田美智雄氏

(a) 氏名	藤田美智雄	
(b) 住所	東京都世田谷区	
(c) 職業の内容	株式会社バリューHR 代表取締役社長	
(d) 上場会社と当該個人との関係	資本関係	割当予定先が保有している当社の株式の数: 2,359,300株(2021年6月30日現在)
	人的関係	藤田美智雄氏は、当社の代表取締役社長であります。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	藤田美智雄氏は、当社の関連当事者への該当いたしません。

(注) 藤田美智雄氏は当社の代表取締役社長であります。また、同氏の当社役員就任時に暴力団等の反社会的勢力であるか否か、及び反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて調査を実施し、該当がないものと判断していること、並びに当社が「コーポレート・ガバナンス報告書」にて公表の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」に記載の対応をしていること等から、同氏は反社会的勢力とは関係ないものと判断しており、その旨の確認書を東証に提出しております。

③ 吉成外史氏

(a) 氏名	吉成外史	
(b) 住所	神奈川県横浜市青葉区	
(c) 職業の内容	株式会社バリューHR 取締役(監査等委員)	

上場会社と当該 (d) 個人との間の関 係	資 本 関 係	割当予定先が保有している当社の株式の数：244,000 株（2021 年 6 月 30 日現在）
	人 的 関 係	吉成外史氏は、当社の取締役であります。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 への 該 当 状 況	吉成外史氏は、当社の関連当事者に該当いたします。

(注) 吉成外史氏は当社の監査等委員である取締役であります。また、同氏の当社役員就任時に暴力団等の反社会的勢力であるか否か、及び反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて調査を実施し、該当がないものと判断していること、並びに当社が「コーポレート・ガバナンス報告書」にて公表の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」に記載の対応をしていること等から、同氏は反社会的勢力とは関係ないものと判断しており、その旨の確認書を東証に提出しております。

④ 株式会社あまの創健

(1) 名 称	株式会社あまの創健	
(2) 所 在 地	愛知県名古屋市中区泉二丁目 20 番 20 号	
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 天野 源之	
(4) 事 業 内 容	企業の従業員、一般団体、個人等の健康管理事業及び体力健康調査の企画及び代行業務、健康管理のための栄養、運動、メンタルヘルスケア等の指導及びコンサルタント業務等	
(5) 資 本 金	63 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1947 年 8 月 1 日	
(7) 発 行 済 株 式 数	590,000 株	
(8) 決 算 期	3 月末	
(9) 従 業 員 数	103 名	
(10) 主 要 取 引 先	デンソー	
(11) 主 要 取 引 銀 行	三菱 UFJ 銀行	
(12) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	天野エンザイム株式会社 32.2%	
(13) 当 社 と の 関 係	資 本 関 係	割当予定先が保有している当社の株式の数：775,600 株（2021 年 6 月 30 日現在）
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	当社サービスのカフェテリアプランへの商品提供に関する取引があります。

	関 連 当 事 者 への 該 当 状 況	該当事項はありません。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円。特記しているものを除く。)			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
純 資 産	3,270	3,445	3,672
総 資 産	5,512	6,152	6,470
1株当たり純資産 (円)	6,115.11	6,443.99	6,866.98
売 上 高	6,838	7,761	7,718
営 業 利 益	173	240	274
経 常 利 益	224	281	331
当 期 純 利 益	156	182	232
1株当たり当期純利益 (円)	292.49	341.38	435.49
1株当たり配当金 (円)	12.5	12.5	12.5

(注) 1. 上記表は、別途記載のある場合を除き、2021年3月31日現在におけるものです。

2. 当社は、株式会社あまの創健並びに同社の役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係ないことについて、当社が割当予定先と締結する予定の本新株式②に係る第三者割当契約において、割当予定先はその旨を表明し保証する予定であることから、当社は、割当予定先及び同社の役員が特定団体等ではなく、また特定団体等との関係を有していないものと判断しており、その旨の確認書を東証に提出しております。

⑤ 大同生命保険株式会社

(1) 名 称	大同生命保険株式会社	
(2) 所 在 地	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 北原 睦朗	
(4) 事 業 内 容	生命保険業等	
(5) 資 本 金	110,000 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1947年7月14日	
(7) 発 行 済 株 式 数	2,900,000 株	
(8) 決 算 期	3月末	
(9) 従 業 員 数	営業職員 3,766 名、内務職員 3,146 名	
(10) 主 要 取 引 先	-	
(11) 主 要 取 引 銀 行	-	
(12) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社T&Dホールディングス	100%

(13) 当社との関係	資本関係	割当予定先が保有している当社の株式の数： 632,800株（2021年6月30日現在）	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社との資本業務提携に関する取引があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
純資産	662,433	643,858	853,127
総資産	6,843,179	7,037,507	7,554,346
1株当たり純資産 （円）	228,425.33	222,020.01	294,181.88
経常収益	1,045,561	1,015,124	1,022,834
経常利益	89,270	86,157	95,905
当期純利益	45,528	50,450	54,863
1株当たり当期純利益 （円）	15,699.58	17,396.89	18,918.50
1株当たり配当金 （円）	7,725	9,174	9,239

（注） 1. 上記表は、別途記載のある場合を除き、2021年3月31日現在におけるものです。

2. 大同生命保険株式会社は、株式会社T&Dホールディングスが議決権の100%を保有する会社です。株式会社T&Dホールディングスは、東証第一部に上場しており、同社が東証に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書中の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、T&D保険グループ反社会的勢力対応に関する基本方針を掲げており、また、同社ホームページに掲載されたT&D保険グループコンプライアンス行動規範において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、断固として排除することを掲げております。また、当社が割当予定先と締結する予定の本新株式②に係る第三者割当契約においても、割当予定先は、反社会的勢力との関連を有していないこと等を表明し保証する予定です。以上に基づき、当社は、割当予定先及び同社の役員が特定団体等ではなく、また特定団体等との関係を有していないものと判断しており、その旨の確認書を東証に提出しております。

⑥ 株式会社法研

(1) 名称	株式会社法研
(2) 所在地	東京都中央区銀座一丁目10番1号
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 東島 俊一
(4) 事業内容	健康・医療・福祉関連の書籍出版およびカウンセリング、指導 他
(5) 資本金	30百万円

(6)	設立年月日	1946年10月1日		
(7)	発行済株式数	40,000株		
(8)	決算期	3月末		
(9)	従業員数	133名		
(10)	主要取引先	健康保険組合、共済組合、企業年金基金、厚生労働省、日本年金機構、地方自治体		
(11)	主要取引銀行	みずほ銀行		
(12)	大株主及び持株比率	株式会社法研ホールディングス 71.88%		
(13)	当社との関係	資本関係	割当予定先が保有している当社の株式の数：260,000株（2021年6月30日現在）	
		人的関係	該当事項はありません。	
		取引関係	当社サービスのカフェテリアプランへの商品提供に関する取引があります。	
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
	決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
	純資産	16,051	16,400	16,875
	総資産	18,415	18,894	19,259
	1株当たり純資産（円）	—	—	—
	売上高	—	—	9,810
	営業利益	—	—	—
	経常利益	—	—	—
	当期純利益	305	364	490
	1株当たり当期純利益（円）	—	—	—
	1株当たり配当金（円）	—	—	—

（注）1. 上記表は、別途記載のある場合を除き、2021年11月10日現在におけるものです。

2. 株式会社法研は非公開会社であり、経営成績及び財政状態を公表しておらず、開示の同意が得られていないため、最近3年間の経営成績及び財政状態につきましては、同社のホームページ及び官報により確認できる数値を記載し、それ以外については「—」と記載しております。

3. 当社は、株式会社法研並びに同社の役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係ないことについて、当社が割当予定先と締結する予定の本新株式②に係る第三者割当契約において、割当予定先はその旨を表明し保証する予定であることから、当社は、割当予定先及び同社の

役員が特定団体等ではなく、また特定団体等との関係を有していないものと判断しており、その旨の確認書を東証に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

① 東京海上日動火災保険株式会社

東京海上日動火災保険株式会社と当社は、東京海上日動メディカルサービス株式会社と三者間でヘルスケア分野において、それぞれの強みを活かした協業を進めるべく、2019年11月12日付「東京海上日動、東京海上日動メディカルサービスおよびバリューHR 健康経営支援のための業務提携」で公表したとおり業務提携を行い、その後、東京海上日動火災保険株式会社・東京海上日動メディカルサービス株式会社の他、東京海上グループと取り組みに向けた検討を重ねてまいりました。この度、冒頭に記載しましたとおり、東京海上ホールディングス株式会社と資本業務提携を締結したことにより、両社の関係を更に深め、提携の取り組み内容の具体化を進め、両社の強みを活かした新しい商品・サービスを提供することで、ヘルスケア分野の社会課題の解決に一層貢献してまいりたいと考えております。つきましては、今後の事業拡大及び競争力の強化を図る上で、東京海上日動火災保険株式会社との強固なパートナーシップを維持することが望ましいことから、東京海上日動火災保険株式会社は割当予定先として適切であると判断しております。

② 藤田美智雄氏

藤田美智雄氏は、当社の代表取締役社長であり、当社の中長期的な企業価値向上の観点からは、当社設立時から当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担っており、今後も同氏による経営への継続的な関与を維持することが望ましいことから、藤田美智雄氏は割当予定先として適切であると判断しております。

③ 吉成外史氏

吉成外史氏は、当社の監査等委員である取締役であり、当社の中長期的な企業価値向上の観点からは、今後も同氏による株主目線に立った効率的かつ実効性のある監査が期待でき、同氏による株主目線に立った監査への継続的な関与を維持することが望ましいことから、吉成外史氏は割当予定先として適切であると判断しております。

④ 株式会社あまの創健

株式会社あまの創健と当社は、従来より当社サービスのカフェテリアプラン（※）への商品提供といった面で取引があり、当社は、同社を重要なビジネスパートナーとして位置付けております。今後、当社の事業拡大及び競争力の強化を図る上で、株式会社あまの創健との強固なパートナーシップを維持することが望ましいことから、株式会社あまの創健は割当予定先として適切であると判断しております。

(※) カフェテリアプランとは、健康保険組合の保健事業や企業の福利厚生を対象に健康に関連する各種サービスメニューをインターネット上で提供するサービスです。個人の健康行動・健康情報を一元管理できることを特長とし、健診予約システム、健診結果管理システム、WEB医療費明細システムを併用して健康管理のポータルサイトとして利用することができます。

⑤ 大同生命保険株式会社

大同生命保険株式会社と当社は、「健康管理のインフラを目指す」を事業ビジョンとして企業や健康保険組合を中心に健康管理サービスの提供実績とノウハウを生かし、更なる事業規模の拡大を図るため、生命保険事業を通じて中小企業との豊富な接点を有する大同生命保険株式会社と健康関連サービスの充実に向けた協業を進めるため、2016年6月1日付「大同生命保険株式会社との業務・資本提携に関するお知らせ」で公表したとおり資本業務提携を行っており、当社は、同社を重要なビジネスパートナーとして位置付けております。今後、当社の事業拡大及び競争力の強化を図る上で、大同生命保険株式会社との強固なパートナーシップを維持することが望ましいことから、大同生命保険株式会社は割当予定先として適切であると判断しております。

⑥ 株式会社法研

株式会社法研と当社は、従来より当社サービスのカフェテリアプランへの商品提供といった面で取引があり、当社は、同社を重要なビジネスパートナーとして位置付けております。今後、当社の事業拡大及び競争力の強化を図る上で、株式会社法研との強固なパートナーシップを維持することが望ましいことから、株式会社法研は割当予定先として適切であると判断しております。

(3) 割当予定先の保有方針

本新株式①について、株式①割当予定先は、本資本業務提携の趣旨に鑑み、第三者割当による本新株式①の発行により取得する当社株式を中長期的に保有する方針であることを、当社と株式①割当予定先の議決権の100%を保有する東京海上ホールディングス株式会社との間で締結しました本資本業務提携に係る「資本業務提携基本合意書」において確認しております。

また、本新株式②について、各株式②割当予定先からは、原則として短期的な売買等は行わない方針である旨を確認しておりますが、当社と各株式②割当予定先との間で、継続保有及び預託に関する取り決めはありません。

なお、当社は各割当予定先から、各割当予定先が発行日より2年以内に本新株式を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告する旨及び当社が当該内容を東証に報告し、当該内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約を得る予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

① 東京海上日動火災保険株式会社

東京海上日動火災保険株式会社の払込資金の原資は、自己資金であり、当社は同社の2021年3月期有価証券報告書により、同社が払込みに要する十分な現金及び預貯金(239,487百万円)を保有していることを確認しております。

② 藤田美智雄氏

藤田美智雄氏の払込資金の原資は、同氏の資産管理会社からの借入金を充当するとのことであり、同氏に対して払込みに必要な財産の存在を口頭で確認しております。

③ 吉成外史氏

吉成外史氏の払込資金の原資は、自己資金であり、同氏に対して払込みに必要な財産の存在を口頭で確認しております。

④ 株式会社あまの創健

株式会社あまの創健の払込資金の原資は、自己資金であり、当社は同社から2021年11月16日時点の残高証明書を確認し、払込みに必要な財産の存在を確認しております。

⑤ 大同生命保険株式会社

大同生命保険株式会社の払込資金の原資は、自己資金であり、当社は同社の2020年度決算公告により、同社が払込みに要する十分な現金及び預貯金（266,276百万円）を保有していることを確認しております。

⑥ 株式会社法研

株式会社法研の払込資金の原資は、自己資金であり、当社は同社から2021年11月16日時点の残高証明書を確認し、払込みに必要な財産の存在を確認しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2021年6月30日現在）			募集後		
氏名	持株数 (株)	持株比率 (%)	氏名	持株数 (株)	持株比率 (%)
藤田 美智雄	2,359,300	19.23	藤田 美智雄	2,459,300	18.58
株式会社あまの創健	775,600	6.32	株式会社あまの創健	895,600	6.77
大同生命保険株式会社	632,800	5.16	大同生命保険株式会社	752,800	5.69
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	592,900	4.83	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	592,900	4.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	561,700	4.58	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	561,700	4.24
森嶋 正	341,600	2.78	東京海上日動火災保険株式会社	490,000	3.70
株式会社法研	260,000	2.12	株式会社法研	380,000	2.87
吉成 外史	244,000	1.99	森嶋 正	341,600	2.58
アドソル日進株式会社	242,000	1.97	吉成 外史	264,000	1.99
バリューHR従業員持株会	211,800	1.73	アドソル日進株式会社	242,000	1.83

- (注) 1. 「持株数」及び「持株比率」は、2021年6月30日時点の株主名簿に基づき記載しております。
2. 「持株比率」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 当社は、自己株式257,110株を所有しておりますが、上記の大株主の状況から除外しております。（発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.10%）なお、当該自己株式には、従業員向け株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式60,000株を含めておりません。

8. 今後の見通し

今回の資金調達による2021年12月期の当社の業績に与える影響は、軽微であります。

なお、今回の資金調達は、上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な用途」に記載の用途に充当することによって、一層の事業拡大、収益の向上及び財務体質の強化を図ることが可能となり、結果として当社の中長期的な企業価値向上や株主価値の向上に資するものであると考えております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本新株式の発行は、①希薄化率が合計 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東証の定める「有価証券上場規程」第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結)

(単位：千円)

	2018 年 12 月期	2019 年 12 月期	2020 年 12 月期
売上高	3,589,330	4,283,630	4,493,019
営業利益	578,752	748,424	713,222
経常利益	392,665	806,181	743,550
親会社株主に帰属する 当期純利益	242,940	553,116	460,095
1 株当たり純資産額 (円)	190.57	218.92	249.67
1 株当たり配当額 (円)	24.0	33.0	17.5
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	21.20	46.79	38.80

(注) 当社は、2018 年 1 月 1 日及び 2020 年 4 月 1 日を効力発生日としてそれぞれ普通株式 1 株につき普通株式 2 株の割合で株式分割を行っております。2018 年 12 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり配当額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2021 年 9 月 30 日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	12,286,800 株	100.0%
現時点の転換価額 (行使価額) に おける潜在株式数	189,200 株	1.54%
下限値の転換価額 (行使価額) に おける潜在株式数	—	—
上限値の転換価額 (行使価額) に おける潜在株式数	—	—

(注) 上記潜在株式は、すべてストックオプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
始 値	2,386 円	1,648 円	3,320 円
高 値	2,470 円	3,835 円	3,445 円 ■1,940 円
安 値	1,636 円	1,553 円	2,298 円 ■1,029.5 円
終 値	1,725 円	3,435 円	■1,631 円

(注) 当社は、2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。■印は、当該株式分割による権利落後の株価を示しております。

② 最近6ヶ月間の状況

	2021年 6月	7月	8月	9月	10月	11月
始 値	1,671 円	1,680 円	1,638 円	1,631 円	1,800 円	1,862 円
高 値	1,802 円	1,729 円	1,684 円	1,838 円	1,933 円	2,398 円
安 値	1,645 円	1,595 円	1,514 円	1,630 円	1,674 円	1,845 円
終 値	1,681 円	1,638 円	1,630 円	1,801 円	1,840 円	2,309 円

(注) 2021年11月の株価については、2021年11月19日現在で表示しております。

③ 発行決議日前取引日における株価

	2021年11月19日
始 値	2,346 円
高 値	2,346 円
安 値	2,203 円
終 値	2,309 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

以 上

株式会社バリューHR
新株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数
当社普通株式 490,000 株
2. 募集株式の払込金額
1 株当たり 1,986 円
3. 払込金額の総額
973,140,000 円
4. 申込期日
2021 年 12 月 16 日
5. 払込期日
2021 年 12 月 16 日
6. 増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額：486,570,000 円
増加する資本準備金の額：486,570,000 円
7. 募集及び割当の方法
第三者割当の方法により、すべての新株式を東京海上日動火災保険株式会社に割り当てる。
8. 払込取扱場所
株式会社三菱UFJ銀行 新橋支店
9. その他
 - (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
 - (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
 - (3) その他新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上

株式会社バリューHR 新株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数

当社普通株式 100,000 株

2. 募集株式の払込金額

募集株式の1株当たり払込金額は、1,986円と、本新株式に係る最終的な条件を決定する日として当社取締役会が定める2021年11月29日、2021年11月30日又は2021年12月1日のいずれかの日の直前取引日(同日を含む。)までの直近1ヶ月間における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額のいずれか高い方の金額とする。

3. 払込金額の総額

上記第2項の記載に従って算出される1株当たり払込金額に上記第1項記載の株式数を乗じた金額とする。

4. 申込期日

2021年12月16日

5. 払込期日

2021年12月16日

6. 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額：上記第3項の記載に従って算出される払込金額の総額を2で除した金額(1円未満端数切上げ)とする。

増加する資本準備金の額：上記第3項の記載に従って算出される払込金額の総額から、上記増加する資本金の額を控除した金額とする。

7. 募集及び割当の方法

第三者割当の方法により、すべての新株式を藤田美智雄に割り当てる。

8. 払込取扱場所

株式会社三菱UFJ銀行 新橋支店

9. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上

株式会社バリューHR 新株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数

当社普通株式 20,000株

2. 募集株式の払込金額

募集株式の1株当たり払込金額は、1,986円と、本新株式に係る最終的な条件を決定する日として当社取締役会が定める2021年11月29日、2021年11月30日又は2021年12月1日のいずれかの日の直前取引日(同日を含む。)までの直近1ヶ月間における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額のいずれか高い方の金額とする。

3. 払込金額の総額

上記第2項の記載に従って算出される1株当たり払込金額に上記第1項記載の株式数を乗じた金額とする。

4. 申込期日

2021年12月16日

5. 払込期日

2021年12月16日

6. 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額：上記第3項の記載に従って算出される払込金額の総額を2で除した金額(1円未満端数切上げ)とする。

増加する資本準備金の額：上記第3項の記載に従って算出される払込金額の総額から、上記増加する資本金の額を控除した金額とする。

7. 募集及び割当の方法

第三者割当の方法により、すべての新株式を吉成外史に割り当てる。

8. 払込取扱場所

株式会社三菱UFJ銀行 新橋支店

9. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以上

株式会社バリューHR 新株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数

当社普通株式 120,000 株

2. 募集株式の払込金額

募集株式の1株当たり払込金額は、1,986円と、本新株式に係る最終的な条件を決定する日として当社取締役会が定める2021年11月29日、2021年11月30日又は2021年12月1日のいずれかの日の直前取引日(同日を含む。)までの直近1ヶ月間における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額のいずれか高い方の金額とする。

3. 払込金額の総額

上記第2項の記載に従って算出される1株当たり払込金額に上記第1項記載の株式数を乗じた金額とする。

4. 申込期日

2021年12月16日

5. 払込期日

2021年12月16日

6. 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額：上記第3項の記載に従って算出される払込金額の総額を2で除した金額(1円未満端数切上げ)とする。

増加する資本準備金の額：上記第3項の記載に従って算出される払込金額の総額から、上記増加する資本金の額を控除した金額とする。

7. 募集及び割当の方法

第三者割当の方法により、すべての新株式を株式会社あまの創健に割り当てる。

8. 払込取扱場所

株式会社三菱UFJ銀行 新橋支店

9. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上

株式会社バリューHR 新株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数

当社普通株式 120,000 株

2. 募集株式の払込金額

募集株式の1株当たり払込金額は、1,986円と、本新株式に係る最終的な条件を決定する日として当社取締役会が定める2021年11月29日、2021年11月30日又は2021年12月1日のいずれかの日の直前取引日(同日を含む。)までの直近1ヶ月間における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額のいずれか高い方の金額とする。

3. 払込金額の総額

上記第2項の記載に従って算出される1株当たり払込金額に上記第1項記載の株式数を乗じた金額とする。

4. 申込期日

2021年12月16日

5. 払込期日

2021年12月16日

6. 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額：上記第3項の記載に従って算出される払込金額の総額を2で除した金額(1円未満端数切上げ)とする。

増加する資本準備金の額：上記第3項の記載に従って算出される払込金額の総額から、上記増加する資本金の額を控除した金額とする。

7. 募集及び割当の方法

第三者割当の方法により、すべての新株式を大同生命保険株式会社に割り当てる。

8. 払込取扱場所

株式会社三菱UFJ銀行 新橋支店

9. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上

株式会社バリューHR 新株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数

当社普通株式 120,000 株

2. 募集株式の払込金額

募集株式の1株当たり払込金額は、1,986円と、本新株式に係る最終的な条件を決定する日として当社取締役会が定める2021年11月29日、2021年11月30日又は2021年12月1日のいずれかの日の直前取引日(同日を含む。)までの直近1ヶ月間における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額のいずれか高い方の金額とする。

3. 払込金額の総額

上記第2項の記載に従って算出される1株当たり払込金額に上記第1項記載の株式数を乗じた金額とする。

4. 申込期日

2021年12月16日

5. 払込期日

2021年12月16日

6. 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額：上記第3項の記載に従って算出される払込金額の総額を2で除した金額(1円未満端数切上げ)とする。

増加する資本準備金の額：上記第3項の記載に従って算出される払込金額の総額から、上記増加する資本金の額を控除した金額とする。

7. 募集及び割当の方法

第三者割当の方法により、すべての新株式を株式会社法研に割り当てる。

8. 払込取扱場所

株式会社三菱UFJ銀行 新橋支店

9. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上